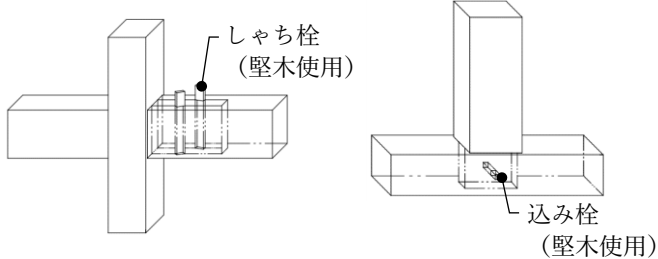


建築構造設計指針 2019 1 刷 正誤表 (1)

章	ページ	行・図表	誤	正
前書き	改訂の概要	表中の資料欄	旧資料 5: H 形鋼梁の横補剛と最大スパンの表は削除した。	旧資料 6: 炭素鋼の長期荷重時許容曲げ応力度早見表は削除した。
第 3 章 木構造	149	11 行目	OSB	OSB (Oriented Strand Board : 配向性ストランドボード)
	150	下から 11 行目	桁行方向と <u>妻面</u> 方向	桁行方向と <u>張間</u> 方向
	159	3 行目	適用の範囲は立面的な混構造で、以下の項目に該当するものとする。平成 27 年国土交通省告示第 186 号により、1 階が非木造のもの以外に 1、2 階が非木造の構造形式も適用範囲となった。	本項で扱うルート 1 相当で設計が可能な下階が非木造、上階が木造の混構造は、以下の項目に該当するものとする。平成 27 年国土交通省告示第 186 号による平成 19 年国土交通省告示第 593 号第四の改正により、1~2 階をルート 2-1 相当の鉄筋コンクリート造とし、3 階を木造とする構造形式も適用範囲となった。
		10 行目	⑥階数が <u>2</u> 階で	⑥階数が <u>2</u> で
		15 行目	図 3-1-7 に混構造の設計フローを示す。	図 3-1-7 にルート <u>2</u> 、ルート <u>3</u> による設計も含め、下階を非木造、上階を木造とする混構造の設計フローを示す。
160	図 3-1-7	【最上部の部分】 		
		【上部右側の部分】 		
		【4 列目の中央の枠内】 		

建築構造設計指針 2019 1刷 正誤表 (2)

章	ページ	行・図表	誤	正
第3章 木構造	161	下から 6行目	しゃち、込み栓の類に使用する場合	図3-1-8に示すしゃち栓、込み栓の類に使用する場合
		下から 4行目	基礎杭、水槽、浴室その他これに類する	基礎杭、水槽、浴室その他これらに類する
		最下行	(右図を追加する)	 <p>図3-1-8 しゃち栓、込み栓</p>
	162	下から 1行目	図3-1-7に示す	図3-1-9に示す
	164	最下行	図3-1-7日本農林規格による構造用製材の区分	図3-1-9日本農林規格による構造用製材の区分
165	18行目	①木材の割裂きや	①木材の割裂や	
第4章 補強コンクリートブロック造	200	表4-3-1	(ロ) 地盤面からの高さ10mを超え、 <u>31m</u> 以下の部分	(ロ) 地盤面からの高さ10mを超え、 <u>20m</u> 以下の部分
第5章 鉄骨造	208	下から 11行目	新耐震設計法に対応したに対応する指針として	新耐震設計法に対応する指針として
	216	最下行	(右欄の記述を追加する) —	同表の曲げ材の座屈の許容応力度式は、現在の鋼構造設計規準 ¹⁾ の式と異なるので注意が必要である。
	245	8行目	ft: 鉄筋の許容引張応力度 A1: 鉄筋の軸部有効断面積 Ag: 鉄筋の軸部断面積	ft: 丸鋼の許容引張応力度 A1: 丸鋼の軸部有効断面積 Ag: 丸鋼の軸部断面積
		下から 10行目	ft: 鉄筋の許容引張応力度	ft: 形鋼の許容引張応力度
第6章 鉄筋コンクリート構造	277	11行目	単純梁以下の支持条件の場合の λ_o は、	単純梁以下の支持条件の場合の λ_o は、
	279	12行目	第2章 表2-5-2 表6-2-5 など	第2章 表2-5-2、および表6-2-5 など
	289	下から 8行目	継手の重ね長さ λ は	継手の重ね長さ λ は
	314	下から 2行目	「6-2-3 応力解析」 「4) 擁壁の剛性評価」	「6-2-3 応力解析 4) 雑壁の剛性評価」
	319	最下行	(右欄の記述を追加する)	なお、RC計算規準は2018年にも小規模な改訂がなされており、梁の2段目カットオフ筋の付着検定の緩和などが行われている。
	329	下から 1行目	高さ h の30%	高さ h_i の30%

建築構造設計指針 2019 1刷 正誤表 (3)

章	ページ	行・図表	誤	正
第8章 鉄骨鉄筋 コンクリ ート構造	341	1行目	8-2 構造設計 (1次設計)	8-2 構造設計 (<u>一</u> 次設計)
	366	9行目 図 8-4-1	ダイ <u>ヤ</u> フラム	ダイ <u>ア</u> フラム
第9章 擁壁	387	6行目	(右欄の記述を追加する) —	ここで、反 T 型と L 型の擁壁は片持梁式擁壁とし、逆 L 型の擁壁は重力式擁壁として計算している。擁壁の設計に用いる主働土圧係数には、堅壁設計用と安定計算用の 2 種類がある。配筋例中に示す主働土圧係数は、これらの擁壁の安定計算で用いている値である。
	394	図 9-3-9	枠内の設計条件 コンクリート <u>四週</u> 強度	コンクリート <u>設計基準</u> 強度
—			底版の下端筋に追記 <u>D13@125</u>	
第11章 構造審査 要領	437	下から 13行目 および 10行目	11-3 仮設建築物等 <u>の</u> 構造審査 11-6 全体計画認定 <u>制度</u> に関する構造審査	11-3 仮設建築物等 <u>に対する</u> 構造審査 11-6 全体計画認定 <u>に関する</u> 構造審査
	494	下から 7行目	…その書類等 <u>を</u> 建築主事等 <u>に</u> 提出を 求める。	…その書類等 <u>について</u> 、建築主事等 への <u>提出</u> を求める。
	502	8行目、 10行目	令第 80 条の 2	令第 80 条の 2 <u>第二号</u>
	503	下から 15行目	<u>上述のとおり</u> 、原則として大臣認定 を受ける必要はない。	<u>2015 技術基準解説書 P.209 のとお</u> <u>り、一定の条件を満たし特定行政庁</u> <u>の許可を受けたものは、原則として</u> 大臣認定を受ける必要はない。
	548	8行目	以下の <u>①～④</u>	以下の <u>(a)～(d)</u>
	571	図 11-8-1	図 11-8-1 土砂災害 <u>特別警戒</u> 区域の 範囲	図 11-8-1 土砂災害 <u>警戒</u> 区域の範囲
	582	6行目	<u>一部の現行遡及を行うことで</u>	<u>既存遡及を一部緩和することで、</u>
下から 17行目		遡及しない扱いとされた。	遡及しない扱いとされた <u>※</u> 。	
下から 9行目		<u>※認定を受けた際の注意点</u> <u>今回の増築等で既存遡及がされなか</u> <u>ったのは、あくまでも耐震化を優先</u> <u>したためである。</u>	<u>※認定を受ける場合に、一部の既存</u> <u>遡及が緩和されるのは、あくまでも</u> <u>耐震化を優先したためであり、</u>	

建築構造設計指針 2019 1刷 正誤表 (4)

章	ページ	行・図表	誤	正	
第12章 東京の地域特性を考慮した建築構造における確認審査の取扱い	616	下から 4行目	(解説図 12-1-2 参照)	(解説図 12-2-1 参照)	
	617	8行目	…複雑な上に、隣等間隔の狭く…	…複雑な上に、隣棟間隔の狭く…	
	621	9行目 10行目	稀に <u>みる</u> 中地震、極めて稀に <u>見る</u> <u>大地震</u>	稀に <u>発生する</u> 地震、極めて稀に <u>発生</u> <u>する大地震</u>	
	622	枠内の 5行目	限界耐力計算 (12-2-4) による	限界耐力計算 (12-3-4) による	
	626	9行目	ルート 2-1、2-1の計算では…	ルート 2-1、2-2の計算では…	
	643	4.5	【4.5 保有水平耐力の算定】 ・保有水平耐力時の層間変形角は、 建築物高さに応じて以下である こと。 1. 高さが 55m 超 60m 以下 1/100 2. 高さが 55m 超 60m 以下 1/100 3. 高さが 55m 超 60m 以下 1/100	・保有水平耐力時の層間変形角は、建 築物高さに応じて以下であること。 1. 高さが 31m 超 45m 以下 1/75 2. 高さが 45m 超 55m 以下 直線補間 した値 3. 高さが 55m 超 60m 以下 1/100	
	661	下から 3行目	保有水平 <u>体力</u> 計算による…	保有水平 <u>耐力</u> 計算による…	
	664	12-4-1 枠内 12行目 13行目	靱性 <u>志向</u> 型	靱性 <u>指向</u> 型	
	666	2行目	解説図 12-3-2 及び解説図 12-3-3 塔 状建築物の立面形状を参考に…	解説図 12-3-2、解説図 12-3-3 及び塔状 建築物の立面形状の解説図 12-4-1 を 参考に…	
	668	枠内番号	③④⑥	③④⑤⑥ (枠内 9 行目に④を追加)	
	691	下から 9行目	…基礎指針示された FL 法に…	…基礎指針に示された FL 法に…	
	711 解説表 12-5-8	a 項 1 段目	表 12-3-1 (ア) 表 12-3-3 表 12-3-3 表 12-3-2	表 12-3-2 表 12-3-1 (ア) 表 12-3-1 (ア)	表 12-5-9 (ア) 表 12-5-14 表 12-5-14 表 12-5-13
		a 項 4 段目	表 12-3-1 (アイ) 表 12-3-4 表 12-3-6 表 12-3-4 表 12-3-6	表 12-3-2 表 12-3-5 表 12-3-7 表 12-3-5	表 12-5-9 (アイ) 表 12-5-15 表 12-5-17 表 12-5-15 表 12-5-17
		欄外 注 1	「 <u>12-3-3-1-1</u> 既製コンクリートぐ い」		「 <u>12-5-9-1-1</u> 既製コンクリートぐ い」、「 <u>12-5-9-3</u> 埋込みぐい (セメン トミルク工法)」
		欄外 注 2	表 12-3-1 の注) を参照のこと		表 12-5-9 の注) を参照のこと
	714	表 12-5-9 注) 3 行目	このほか外殻鋼管付コンクリート ぐい (SC ぐい) …	このほか外殻鋼管付コンクリートぐ い (SC ぐい) …	
	722	第 3 枠内	最 <u>少</u> 値 (2 箇所)	最 <u>小</u> 値	
表 12-3-3 に掲げる… (2 箇所)			表 12-5-13 に掲げる…		

建築構造設計指針 2019 1 刷 正誤表 (5)

章	ページ	行・図表	誤	正
第 12 章 東京の地域特性を考慮した建築構造における確認審査の取扱い	726	第 2 枠内 8 行目	表 12-5-4 のコンクリートの…	表 12-5-14 のコンクリートの…
	728	解説図 12-5-9④	…解説表 12-3-6 により…	…解説表 12-5-8 により…
		解説図 12-5-9⑥	…表 12-3-5 による…	…表 12-5-16 による…
	735	6 行目	…支持力度 (12-3-2 直接基礎) …	…支持力度 (12-5-8 直接基礎) …
	738	枠 (9)	フーチング及び基礎ばり等の…	フーチング及び基礎ばり等の…
	744	下から 2 行目	…建築物に有害損傷、変形…	…建築物に有害な損傷、変形…
	745	枠内 3 特例 1 行目	…該当し、 <u>建築主事</u> が 1 項…	…該当し、 <u>建築主事等</u> が 1 項…
746	3 行目	…該当し、 <u>建築主事</u> が 1 項…	…該当し、 <u>建築主事等</u> が 1 項…	
	第 3 枠内 9 行目	12-4 塔状建築物等審査要領	12-4 塔状建築物審査要領	
付録	767	図 1-1 図 1-2	(右欄の説明を追記する) —	注) 本図は告示式による fb の算定法で、図中の記号は以下による。 lb : 圧縮フランジの支点間距離 (cm) i : 圧縮フランジと梁せいの 1/6 とからなる T 形断面の、ウェブ軸まわりの断面 2 次半径 (cm) Af : 圧縮フランジの断面積 (cm ²) h : 梁せい (cm) C = 1.75 - 1.05(M2/M1) + 0.3(M2/M1) ² ただし、2.3 以下
	787	2 行目	SCSS-H97	SCSS-H97 2 刷
	808	2 行目	本書では、	本書 (SCSS-H97 2 刷) では、
		図 7-1	(右欄の説明を追記する)	d : 穴径で、ボルト径 + 2mm
	810	下から 8 行目	…η 倍の曲げモーメントした。η の値は…	…η 倍の曲げモーメントとした。η の値は…
	813	6 行目	(右欄の説明を追記する)	αj 値は、小数点第三位を丸めた後、小数点第二位を切り捨てた。
	816	下から 1~3 行目	(少数 2 桁目に…) (3 箇所)	(少数 2 桁目に…) (3 箇所)
	817	4 行目	…少数点位置および少数点以下…	…少数点位置および少数点以下…
	836	3 行目	筋かいの接合部破断を防止するために、引張荷重は JIS に示す最小荷重の 1.2 倍としている。	(左欄の説明を削除する)
		右上④必要溶接長 le の欄	le2 の式 Pun	Pun × 1.2
		使用部材の行	二次設計 [(①~④) ≥ Pun]	二次設計 [(①~③) ≥ Pun × 1.2]
		JIS ターンバックル筋かい M12 の行	がセットプレート許容耐力 N ハ	64.9
			②はしあき P2	63
		③がセットプレート P3	110	101
843	下から 9 行目	採用する部分には●印で…	採用する部分には■印で…	